

令和5年度

社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

少子・高齢化や核家族化の進行は、生活様式、価値観の多様化など地域や家族を取り巻く環境に大きく変化をもたらしています。併せて社会的孤立、虐待、権利侵害等の複合的な生活課題も顕在化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活や経済全般にわたり大きな影響を及ぼし、離職等による生活困窮者や就労困難者の増加、見守りや地域での支え合い、新たな生活様式に沿った支援など、新たな課題が生じています。

このような中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、その役割はますます大きくなっています。そのため、本会は地域生活課題の解決に向けて、行政や地区社協等の関係機関、地域の方々と一層連携を深め、地域福祉活動を展開してまいります。

なお、本年度は、行政と一体的に策定した「第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画」の最終年度を迎えるため、計画に基づき取り組んできた5年間の達成状況の評価・検証をし、行政の「第4期地域福祉計画」と連動した「第6次地域福祉活動計画」を策定してまいります。

【重点目標】

1. 第6次地域福祉活動計画の策定
2. 財政基盤の強化
3. 災害ボランティアの育成・確保

【事業内容】

※は新規事業

(1) 総合相談システムの充実

①各専門分野の相談事業

- ・心配ごと相談（町助成事業：月1回、第1金曜日）
- ・福祉と暮らしの相談窓口（社会福祉協議会）
- ・介護相談（地域包括支援センター）

(2) 地域で生活するためのサービスの提供

- ①紙おむつ・尿とりパット給付事業（3か月ごと100枚限度）
- ②移送サービス事業（町受託事業：土・日・祝日・年末年始を除く）
- ③給食サービス事業（町受託事業：月2回、第1・3火曜日）
- ④配食サービス事業（町受託事業：土・日・祝日・年末年始を除く）
- ⑤理容・美容サービス事業（原則として年4回）
- ⑥見守りネットワーク事業
- ⑦レスパイトサービス事業
- ⑧高齢者等の生きがい事業
 - ・いきいきサロン（月1回、第4火曜日）
 - ・ニコニコ健康体操（各コース月2回、火曜日コース・水曜日コース）
- ⑨福祉機材貸出事業（車いす、ポータブルトイレなど）

(3) 福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業（県社協受託事業）
- ②生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）
- ③緊急援護貸付事業
- ④成年後見制度・権利擁護事業
- ⑤地域包括支援センター事業（町受託事業）

(4) 地区社協活動の支援

- ①地区社協活動を支援するための助成金交付（8地区社協）
- ②地区社協の活動内容の充実

(5) 小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動の設置推進・運営支援（10団体）
- ②地域活動実践者の育成

(6) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付（4団体）
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業の実施

(7) 福祉人材の育成と確保

- ①ボランティアの発掘と登録の推進

(8) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティア活動保険の加入促進
- ②ボランティア団体活動補助金の適切な交付（6グループ）
- ③災害時におけるボランティアの体制整備
- ④災害協カボランティアの育成

(9) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施
 - ・高齢者施設での体験学習（町内4施設）
 - ・ボランティアによる講座
- ②認知症サポーター養成講座の実施

(10) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会等の定期的開催
 - ・理事会（3回）、評議員会（3回）、監事会（1回）の開催
 - ・正副会長会の開催（随時）
 - ・評議員選任・解任委員会の開催（評議員交代時）
 - ・役員研修会の開催（対象：理事、監事）

(11) 事務局体制の強化

- ①職員の研修会等

(12) 自主財源の確保

- ①一般会員、賛助会員
- ②寄附金
- ③収益事業
- ④赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

(13) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ①広報紙「社協やまきた」の発行（毎月発行）
- ②ホームページの充実と有効活用
- ③社会福祉大会の実施（2月第4土曜日）

※(14) 第6次地域福祉活動計画の策定